

(開会 午後2時00分)

- 教 育 長 令和5年第1回宇佐市教育委員会の開会を告げる。
教 務 局 (令和4年第12回及び第13回の会議録を読み上げる)
教 育 長 令和4年第12回及び第13回の会議録を各委員に諮り、承認
される。
教 育 長 議第1号宇佐市奨学生選考委員会委員の委嘱について、教育総務
課に説明を求める。
教 育 総 務 課 長 議第1号宇佐市奨学生選考委員会委員の委嘱について、ご説明し
ます。1Pをご覧ください。
(詳細は議案に記載)
教 育 長 何か質問はありませんか。
教 育 長 ないようですので、議第1号宇佐市奨学生選考委員会委員の委嘱
については、承認とし、次に議第2号宇佐市スクールソーシャル
ワーカー設置要綱の一部改正について、学校教育課に説明を求
める。
学 校 教 育 課 長 議第2号宇佐市スクールソーシャルワーカー設置要綱の一部改
正について、ご説明します。2Pをご覧ください。
(詳細は議案に記載)
教 育 長 何か質問はありませんか。
教 委 員 相談等増加傾向にあるので、勤務日数を増やすことは賛成です。
スクールソーシャルワーカーは、子どもたちにどういう対応をと
っているのか、カウンセリングとどう違うのか具体的に教えてく
ださい。
教 育 長 学校教育課、説明をお願いします。
学 校 教 育 課 長 学校にいるスクールカウンセラーは、子どもと対面をして子ども
の内面の話を直接聞くという形で、教職員とも直接話をしながら
子どもの心の中の状態などをケアしています。スクールソーシャ
ルワーカーの場合は、児童生徒や保護者の話を聞いたりしますが、
外部の関係機関や関係者と繋いで、状態を改善していくソー
シャルワークという面を持っていますから、例えば、子どもが特
別な支援が必要かどうかというときに、保護者の話を聞きながら
適切な施設や病院などに繋ぐとか、病院等に保護者が一人で行く
には判断できないようなときは、一緒に診察に付き添い、その後、
福祉等の関係機関に繋げる判断をしたり、児童相談所等にも一緒
に行ったりしています。また、子育て支援課、児童相談所、福祉
課等の支援の関係各所と繋ぐ役割もしておりますので、そういう
会議にも出席しながら支援をしているところです。

委員 カウンセリングではなく支援の関係機関と繋ぐという大事な仕事ですし、ただ相談ということだと趣旨が違うとっていたので、とてもいい活動をしてくださっていると思います。最近、近隣の市で起こった事案で子育てについての保護者の悩みについて、保護者に寄り添って関係機関に繋ぐ立場が必要だと本当に思ったので、いいと思います。ありがとうございます。

委員 関連ですが、件数が急増しているということで、現在4名の方々は市内の方ですか。勤務の関係はどうなっていますか。

学校教育課長 他市と兼務している方もいます。資格が必要ですので。

委員 児童生徒だけではなくて保護者、教職員にも柔軟に対応されているというのは非常にいいと思いますが、相談件数等が急増している中で、ソーシャルワーカーが4名というのは、妥当な人数かどうか、何か基準はあるのですか。

学校教育課長 基準はございません。今の件数等や他市の状況、子どもの人数と学校数等総合的に見ても、特別少ないということはないと思います。ただ、件数は増えているので、そこへの対応の仕方等は今後話していかなければと思っております。

教育委員長 よろしいですか。

委員 はい。

委員 私も一昨年から昨年にかけて相談件数が倍増しているということから考えて、週3日の勤務で対応が十分なのか。先ほど委員が言われたように、現在4人なので、増やすことも考えられないかと感じます。今後も増えていく可能性も高いと思うので、それに合わせて、人員や勤務日数等の見直しを、継続して話していただきたいと思います。

学校教育課長 そのことも一つあると思います。スクールソーシャルワーカーはもちろん必要ですが、福祉課、子育て支援課、児童相談所等の関係機関と話をしながら、関係機関との連携の強化も一方では考えていかなければと思っております。ありがとうございます。今後に活かしていこうと思います。

教育長 よろしいですか。他に質問がないようでしたら、議第2号宇佐市スクールソーシャルワーカー設置要綱の一部改正については承認とし、次に、議第3号宇佐市立四日市幼稚園の休園について、学校教育課に説明を求める。

学校教育課長 議第3号宇佐市立四日市幼稚園の休園について、ご説明します。4Pをご覧ください。
(詳細は議案に記載)

教育長 何か質問はありませんか。

委員	募集方法は。
学校教育課	募集につきましては、園児募集のポスターを掲示したり、ホームページに掲載したりしましたが、応募がない状況でした。
教育長	市内の保育園・幼稚園と一緒に市報にも掲載しています。
委員	働いている保護者が多いので、幼稚園は降園が早いから預けられないということがあります。募集時の保育時間については、例えば延長何時までというような但し書きをしているのですか。
学校教育課長	はい。18時まで預かり保育がありますと記載しています。
委員	明記していて、その上でも応募がなかったのですね。
教育長	幼児教育保育の無償化になりましたので、公立の強みというところが弱まった感じがあるかと思います。
委員	わかりました。
教育長	他に質問はありませんか。
教育長	ないようですので、議第3号宇佐市立四日市幼稚園の休園については、承認とし、次に議第4号指定校変更について、学校教育課に説明を求める。
学校教育課長	議第4号指定校変更について、ご説明します。5Pをご覧ください。放課後監督者不在9件、転居2件、部活動5件、生徒指導2件の合計18件で、いずれも登下校は保護者が責任を持ちます。(詳細は議案に記載)
教育長	何か質問はありませんか。
教育長	ないようですので、議第4号指定校変更については、すべて承認とします。次に、追加議案議第5号令和4年度教育費一般会計補正予算(第9号)(案)について、各課に説明を求める。(詳細は追加議案に記載)
教育長	何か質問はありませんか。
教育長	ないようですので、議第5号令和4年度教育費一般会計補正予算(第9号)(案)については、承認とし、次に議第6号宇佐市立中学校標準服について、学校教育課に説明を求める。
学校教育課長	議第6号宇佐市立中学校標準服について、ご説明します。追加議案4Pをご覧ください。(詳細は別紙資料に記載)
教育長	何か質問はありませんか。
教育長	ないようですので、議第6号宇佐市立中学校標準服については、承認とし、次に、報告第1項専決処分について、学校教育課に説明を求める。
学校教育課長	報告第1項専決処分について、ご説明します。10Pをご覧ください。(詳細は議案に記載)

教 育 長 何か質問はありませんか。

委 員 経過をもう少し教えてください。

学校教育課長 ボールが飛んで行ったときには、すぐお断りに行っています。ボールが車の上部にあたっていたために、その時は気づかなかったのですが、被害の状況はあとでわかり、対応したということです。

委 員 被害に遭われた方には賠償するということですが、防球ネットが不十分であったとありますが。

学校教育課長 一般的に防球ネットの高さには規定がないので、いわゆる部活動で使用する状況を考慮しております。実際高さ6、7メートルほどありますが、その場の状況に応じて、近隣の住宅状況も併せて、教育総務課と業者とで話をしながら、適切なものを整備するようになっていきます。今回のこのケースはボールがよく飛んだということだと思いますが、そこは予測できない範囲で初めてのケースです。私も7年間おりますが、これまではなかったことです。

委 員 稀なケースで、特に対策を講じなくても、あまりこういうことは起こらないということですね。

学校教育課長 業者の方と話をする中でもそういう結論です。

教育総務課長 偶然ですが、この中学校の別の箇所の防球ネットで高さが低いところがあり、かさ上げ工事をしています。今回の箇所は先ほど課長が言われます通り、そこまで来るような箇所ではないところを超えたということで、あえてここの箇所についてのかさ上げ等の予定は今のところはありません。

委 員 他の中学校の点検はしますか。

教育総務課長 この件を受けての点検は改めてはしていませんが、先ほど課長が言った通り、この7年間でこういう事例はないということで、本当に稀なケースだと思います。当然、防球ネットの状態は随時、必要に応じて学校から要望等があれば対応させていただいている状況です。ボールがネットを越えそうだからということで点検して改めて整備をするということは今のところ考えておりません。

教 育 長 これまでも学校から、ここは危ないのでということがあれば、教育総務課で対応してきている状況です。

委 員 こういうことがあったというのは周知されているのですか。

教育総務課長 していません。防球ネットや学校のグラウンドのバックネット等で、今後、被害が出そうだとするところは学校から要望があれば随時補修はしますが、ボールが越えそうで危険だということまでは周知できていません。

教 育 長 学校からの要望については随時対応している状況です。

教 育 長 他に質問はありませんか。ないようでしたら、報告第2項2月の
行事等の予定について、各課に説明を求める。
(詳細は議案に記載)

教 育 長 何か質問はありませんか。
教 育 長 その他ありませんか。ないようですので、次回教育委員会の日程
について

事 務 局 次回教育委員会の日程について、2月10日午後2時から34会
議室で如何でしょうか。

教 育 長 2月10日午後2時からでよろしいでしょうか。
各委員に諮り確認のうえ、第1回定例教育委員会の閉会を告げ
る。

(閉会 午後4時10分)

上記のとおり、会議次第の記録に相違ないことを証明する